

はじめに

消費者契約法改正により、平成19年6月に消費者団体訴訟制度がスタートしてから、6年余が経過しました。この制度は、事業者の行う不当な行為（不当な契約条項の使用、不当な勧誘行為、不当な広告表示）に対する差止請求を行う権利を、一定の要件を満たす消費者団体（適格消費者団体）に認めたものです。

差止請求の対象となるのは、消費者契約法においては、不当な勧誘行為（不実告知、断定的判断の提供、不利益事実の不告知、不退去、退去妨害）と、不当な契約条項（事業者の損害賠償の責任を免除する条項）（消費者が支払う損害賠償の額を予定する条項等）（消費者の利益を一方的に害する条項）です。不当景品類及び不当表示防止法（以下「景品表示法」という。）においては、優良誤認表示、有利誤認表示に該当する広告・表示が、差止請求の対象となります。そして、特定商取引に関する法律（以下「特定商取引法」という。）においては、行為類型に応じて「不実告知、故意の事実不告知、威迫・困惑、断定的判断の提供といった不当な勧誘行為」「著しく事実と相違する表示又は誇大広告等」「クーリング・オフを無効とするような特約又は契約の解除等に伴う損害賠償の制限額を超える額の特約等を含む契約の締結など」が差止請求の対象となっています。

この制度を活用して、適格消費者団体による消費者被害の未然防止・拡大防止の取り組みがすすめられています。この6年余に提起された差止請求訴訟は30件となりました。そのうち、17件については訴訟が終了し、原告勝訴5件、和解9件、原告敗訴3件となっています。また、訴訟外で改善された事案も多く、訴訟・訴訟外あわせて、111件（113事業者）の事案で改善が図られています（件数は、いずれも平成25年7月5日現在）。

本誌は、消費者庁が実施する「差止請求の成果の普及啓発事業」（特定非営利活動法人消費者機構日本受託）の一環として、専門家で構成する「差止請求の成果の普及啓発検討会」を立ち上げ、上記の差止請求の成果をとりまとめたものです。本誌では、成果事例を業種別にとりまとめ解説を加えました。また、具体的にどのような行為が差止めの対象となり、どのように是正がはかられたのかを一覧にしています。そして、成果事例全体を通しての分析を試みました。

多くの事業者の方々、そして消費生活相談員の皆様に、本誌を手にとっていただければと思います。

消費生活相談員の皆様には、相談を受けた際、問題の原因となっている契約条項、勧誘行為、広告・表示について、本誌を参考にいただき、差止めの対象になりそうであれば、相談者に適格消費者団体を御紹介いただく等の支援をお願いしたいと思います。

事業者の方々には、これまで慣例的に使用してきた契約書や、経験的に行ってきた勧誘、そして広告・表示について、あらためて法令に照らしてみた場合問題がないのか、本誌を読んでいただき、今一度確認いただきたいと考えます。そのように活用いただくことを想定して、業種ごと

の成果事例を紹介し、事例の一覧も参照しやすいように工夫しました。事業者の方々が自主的に事業活動を見直していただくことで、不要な消費者と事業者とのトラブルが防止されることは、事業者・消費者双方にとって望ましいことであり、消費者志向を重視する事業者が評価される健全な市場形成の着実な一歩となるものです。本誌がそのように活用されますことを期待いたします。

なお、差止請求ではない個別の裁判においても、消費者契約法における不当勧誘、不当条項と判示された事例があり、国民生活センターのホームページでその内容が毎年11月頃に紹介されています。この情報も、参考になるとと思いますので、本誌とあわせて参照いただければと思います。

国民生活センターのホームページはこちらから

トップページ>注目情報>発表情報>消費者契約法に関連する消費生活相談の概要と主な裁判例

「差止請求の成果の普及啓発検討会」

「差止請求の成果の普及啓発検討会」委員名簿

	氏名（敬称略）	所属団体等	団体での役職等
座長	佐々木 幸孝	消費者機構日本	副理事長（弁護士）
副座長	後藤 巻則	早稲田大学大学院法務研究科	教授
	石田 幸枝	全国消費生活相談員協会	消費者団体訴訟室長
	井田 雅貴	大分県消費者問題ネットワーク	理事長（弁護士）
	大澤 彩	法政大学法学部	准教授
	木村 豊	消費者ネット広島	副理事長・検討委員長（弁護士）
	五條 操	消費者支援機構関西	検討委員会委員長（弁護士）
	清水 巖	ひょうご消費者ネット	理事長（九州大学名誉教授）
	土井 和雄	全国商工会連合会	企業支援部企業環境整備課課長
	外山 孝司	消費者被害防止ネットワーク東海	理事・事務局長
	中村 哲	消費者関連専門家会議	理事（日本生命保険相互会社）
	増田 朋記	京都消費者契約ネットワーク	専門委員・事務局員（弁護士）
	町村 泰貴	消費者支援ネット北海道	理事・検討委員長（北大大学院教授）
	宮西 陽子	埼玉消費者被害をなくす会	検討委員（弁護士）
	安河内 肇	消費者支援機構福岡	理事・専門部会長（司法書士）

「差止請求の成果の普及啓発検討会」事務局名簿

氏名	所属	役職等
磯辺 浩一	消費者機構日本	専務理事
本間 紀子	消費者機構日本	専門委員（弁護士）
小嶋 幹雄	消費者機構日本	事務局員